

新旧対照表

| ● 〈みずほ〉グループ口座サービス規定 | | | |
|---------------------|---|--|---|
| | 改定前 | 改定後 | 備考 |
| | <p>第2条 サービスの仕組み</p> <p>2. サービスの仕組み</p> <p>(2) 本サービス利用口座への資金入金</p> <p>B. 当行はお客さまから入金依頼を受けた現金、定期預金満期終了資金、金銭信託解約資金、投資信託売却代金、ローン実行資金、返戻保証料、定期預金利息、投資信託分配金、金銭信託収益金等を、専用別段預金に一旦入金するとともに、同金額を引き落とし、本サービス利用口座宛電信扱いで内国為替を発信します。</p> <p>C. B.記載の場合、当行の振込規定の記載にかかわらず、振込金受取書、振込受付書、利用明細票等振込金受取書等は交付しません。</p> <p>D. 専用別段預金への証券類の受け入れはいたしません。</p> <p>E. 本サービス利用口座への資金入金依頼が、当行所定の時間を超えた場合は翌営業日付の為替発信となります。また当行所定の時間内の入金依頼であっても、みずほ銀行での振込事務の繁忙等の理由により入金が翌営業日以降となる場合があります。</p> <p>F. お客さまの氏名変更等の当行またはみずほ銀行へのお届け出がなかったこと等により受取人名相違等により本サービス利用口座への入金ができない場合があります。</p> <p>G. E,F.または第6条記載の理由等により、お客さまに生じる損害等については、当行およびみずほ銀行は一切の責任を負いません。</p> | <p>第2条 サービスの仕組み</p> <p>2. サービスの仕組み</p> <p>(2) 本サービス利用口座への資金入金</p> <p>B. 当行はお客さまから入金依頼を受けた現金、定期預金満期終了資金、金銭信託解約資金、投資信託売却代金、ローン実行資金、返戻保証料、定期預金利息、投資信託分配金、金銭信託収益金等を、専用別段預金経由で入金します。</p> <p>(削除)</p> <p>C. 専用別段預金への証券類の受け入れはいたしません。</p> <p>(削除)</p> <p>D. お客さまの氏名変更等の当行またはみずほ銀行へのお届け出がなかったこと等により、本サービス利用口座への入金ができない場合があります。</p> <p>E. D.または第6条記載の理由等により、お客さまに生じる損害等については、当行およびみずほ銀行は一切の責任を負いません。</p> | <p>備考</p> <p>下線部変更・削除</p> <p>番号繰り上げ</p> |
| | <p>第4条 本サービス利用口座通帳による不正払い戻しへの対応</p> <p>第3条2.に規定する本サービスの当行店頭等での利用に際し、盗難されたみずほ銀行通帳等を用いて不正な専用別段預金口座からの払い戻し(本サービス利用口座からの資金引き落とし)が行われた場合の対応については、当行が別途定める「盗難された通帳等を用いた預金の払戻しによる被害の補てんならびに本人確認の取扱に関する特約」を準用し、当行が被害の補てんを行います。</p> | <p>第4条 本サービス利用口座通帳による不正払い戻しへの対応</p> <p>第3条2.に規定する本サービスの当行店頭等での利用に際し、盗難されたみずほ銀行通帳等を用いて不正な払い戻し(本サービス利用口座からの資金引き落とし)が行われた場合の対応については、当行が別途定める「盗難された通帳等を用いた預金の払戻しによる被害の補てんならびに本人確認の取扱に関する特約」を準用し、当行が被害の補てんを行います。</p> | <p>下線部削除</p> |
| | <p>第13条 サービス種類・内容および規定の変更等</p> <p>1. 本サービスの種類・内容は当行またはみずほ銀行の都合で変更し、または本サービスの全部を廃止することがあります。また、本サービスの変更等のために、一時的に本サービスの提供を停止させていただくことがあります。</p> <p>2. 本サービスの手数料等は、当行またはみずほ銀行の都合で変更または廃止することがあります。</p> <p>3. 当行は、当行またはみずほ銀行の都合で本規定を変更することがあります。</p> <p>4. 1,2.および3.の変更等については、当行ホームページへの掲載、当行国内本支店の窓口での掲示等により告知いたします。告知された変更日以降は、変更後の内容が適用されるものとし、この変更等によって生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。</p> | <p>第13条 サービス種類・内容および規定の変更等</p> <p>1. 本サービスの種類・内容は当行またはみずほ銀行の都合で変更し、または本サービスの全部を廃止することがあります。また、本サービスの変更等のために、一時的に本サービスの提供を停止させていただくことがあります。</p> <p>2. 本サービスの手数料等は、当行またはみずほ銀行の都合で変更または廃止することがあります。</p> <p>3. この規定の各条項その他の条件は、当行およびみずほ銀行の都合、または民法第548条の4の規定により、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、変更内容を記載した店頭ポスター掲示またはホームページ掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。</p> <p>4. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始時から適用されるものとします。</p> | <p>下線部変更</p> |